

横浜市野庭地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成 27 年7月 17 日

団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会			
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 24 年4月3日	
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内			
電話番号	045(847)5211	FAX 番号	045(847)5262	
沿革	<p>平成 7 年 4 月 ・地区センター、コミュニティハウス等港南区における公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、港南区区民利用施設協会(現法人の前身)を設立し、下記の8施設の管理運営受託を開始する。</p> <p style="text-align: center;">港南地区センター・永谷地区センター・港南台地区センター 下野庭スポーツ会館・港南台北公園こどもログハウス 野庭すずかけコミュニティハウス・上永谷コミュニティハウス・日限山コミュニティハウス</p> <p>平成 9 年 4 月 ・東永谷地区センターの受託管理開始</p> <p>平成 10 年 4 月 ・港南台コミュニティハウスの受託管理開始</p> <p>平成 12 年 4 月 ・桜道コミュニティハウスの受託管理開始</p> <p>平成 14 年 2 月 ・野庭地区センターの受託管理開始</p> <p>平成 18 年 4 月 ・指定管理者制度により、下記の5施設の指定管理を開始 港南地区センター・東永谷地区センター・野庭地区センター 桜道コミュニティハウス・下野庭スポーツ会館</p> <p>平成 22 年 11 月 ・日野南コミュニティハウスの指定管理開始</p> <p>平成 24 年 4 月 ・一般社団法人こうなん区民利用施設協会を設立 現在 6 施設 の指定管理施設、 4 施設 の受託管理を行っている。</p>			
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に寄与することを目的に、次の事業を行っています。</p> <p>1 自主的活動、住民同士の交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民利用施設の管理運営(現在、区内10施設の管理運営) <p>2 自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズを捉えた『自主事業』の企画実施 自主的活動の推進 <p>3 地域コミュニティづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 活力とふれあいのあるまちづくりに寄与する事業 			
担当者	氏 名	■■■■■■■■■■	所 属	■■■■■■■■■■
連絡先	電 話	■■■■■■■■■■	FAX	■■■■■■■■■■
	E-mail	■■■■■■■■■■		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における野庭地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア(社)こうなん区民利用施設協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

■当協会の経営理念

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

■経営方針

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

■当協会の特色

私たちは、地区センターなど区民利用施設の管理運営を通じて、地域に貢献することを目的に港南区に誕生し、地域の中で育てられた団体です。当協会は、平成24年に社団法人化し、法人の理事会構成員は、地域における防犯・安全の推進、文化・スポーツの振興、地域福祉の向上、地域活性化等を目的とした地域団体の代表者です。私たちは、これからも地域に根差した団体として、区民の皆さまの『生きがいある暮らしづくり』と『活力ある地域社会の実現』に向け、真摯に活動してまいります。

イ(社)こうなん区民利用施設協会の業務における野庭地区センターの指定管理業務の位置づけ

野庭地区センターは、野庭地域ケアプラザと併設されている3階建ての建物の2-3階部分で地域の皆様からはケアプラザも含めて地区センターと言われ、広く地域の皆様に親しまれ、かつ愛されている施設として地域に根付き、地域や利用者の皆様と顔が見える関係が構築されています。

私たちは、これまでの管理運営を通じて、地域ケアプラザなど関係機関のみならず、学校、地域住民団体等とも既に密接な関係を構築しています。

私たちは、そうした地域との絆、地域団体等とのつながりに加え、協会傘下10施設の総合力など協会の強みを発揮することで、これまで以上に活性化させた野庭地区センターを作り上げ、地域の活性化、地域のつながりに貢献したいと考えています。

私たちは、指定管理者として地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの活性化に向けて、支援を積極的に行ってきました。私たちにとって野庭地区センターは、当地域における地域貢献を果たす上で大変重要な施設と位置付けており、子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う相互交流、多世代交流の場となるような施設運営を目指します。また、多くの地域、団体、人の相互交流が活発になる交流の架け橋となり地域づくりを支援してまいります。

ウ(社)こうなん区民利用施設協会が行った公の施設の管理運営に関する主な実績

《3年間の利用者実績》			現在管理運営している主な施設名	所在都道府市区名	業務開始年月	業務区分
年度	指定管理施設	受託施設	横浜市港南地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成7年4月	指定管理
			横浜市東永谷地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成9年6月	指定管理
24	373,953	63,367	横浜市野庭地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成14年2月	指定管理
			横浜市桜道コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成12年4月	指定管理
25	※361,420	64,070	横浜市日野南コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成22年11月	指定管理
			横浜市下野庭林スポーツ会館	神奈川県横浜市港南区	平成7年4月	指定管理
26	378,063	74,410	野庭すずかけコミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成7年4月	受託管理
			上永谷コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成7年4月	受託管理
			日限山コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成7年4月	受託管理
			港南台コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成10年4月	受託管理

※平成25年度野庭地区センター電気設備不具合の為休館(26/2.19~3.31)

(2) 野庭地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

野庭地区センターは、地域の皆さまの生涯学習などさまざまな「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として、地域コミュニティの活性化に寄与する施設であると私たちは考えます。港南区は、「つながり はぐくむ ふるさと港南」のもと、地域の皆さまと協働でつくる「安全でだれもが安心して暮らせるまち」を区政運営の基本目標として掲げております。また、地域福祉保健計画（第2期：平成23年度～平成27年度）に基づき、誰もが安心して生活できるように地域の中でお互いに支えあえる仕組み・関係づくりを目指し、地域ごとの取組が進められ、現在、第3期の計画策定に向けた取り組みが進められています。そこで、私たちは、野庭地区センターを『地域社会をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献できるハブ(拠点)施設』と位置づけ、次の運営方針によって管理運営を行ってまいります。

－野庭地区センターの運営方針－

- ◆住民同士が気軽に触れ合う多世代交流や相互交流が活発になる地域コミュニティの醸成する
- ◆昔ながらの里山風景が残る地域特性を活かし、人、地域、団体をつないで健康推進事業を実施する
- ◆地域の団体、学校のつながりを活かした子育てや青少年の居場所づくりと自主事業の実施
- ◆多くの地域、人、団体をつなぎ、相互交流が活発になる交流の架け橋となり地域づくりを支援する
- ◆おもてなしの心で「来てよかった」「また利用したい」と感じるホスピタリティ溢れるサービスの提供を行う

－港南区の基本目標施策－

1. 安全・安心のまちづくり
2. 超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちづくり
3. 子ども・青少年が健やかに育つまちづくり
4. 住み続けたいまちづくり
5. 地域の皆さまと協働で進める地域づくり

イ 地域特性、地域ニーズ

私たちは、地域の自治会・町内会、地区社会福祉協議会、同一建物内にある地域ケアプラザや近隣の福祉施設、区民文化センター、港南スポーツセンターや民間企業等と連携して、地域特性・地域ニーズを踏まえた施設運営を行います。

地域特性	地域ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 野庭地区センターが位置する野庭団地、野庭住宅地域は1973年から入居が始まり区内でも高齢化が進んでおり、路線バスは全てノンステップバスが導入されている。 ◇ 団地内には自然豊かな緑道が整備されており個人やサークル、自治会でウォーキングが盛んに行われるなど健康へのニーズが強い地域である。 ◇ 町内会単位での夏祭り、大規模な福祉の集い等身近な場所で楽しみたい、人と交わりたいというニーズが強い地域である。 ◇ 近年、近隣の小学校跡地に地域療育センター、母子生活支援施設が開所、老人ホームが建設中で周辺には福祉施設や幼稚園が多い地域である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 身近な施設で体操、運動をして健康づくりをしたい、趣味・教養講座等を学びたいというニーズが強い地域である。 ◇ 身近な施設で演劇、演奏等イベントを楽しみたいというニーズが強い地域である。 ◇ 子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場としての役割が求められている。 ◇ 行政情報を始めとして各種情報を身近な施設で入手したい、問い合わせをしたいとニーズが強い地域である。

私たちは、野庭地区センターが、「幅広い世代の様々な利用者が多種多様な目的で集う地区センター」であることを踏まえたうえで、地域の多様な主体が繋がり、協働・連携して地域の課題を解決していくためのハブ(拠点)施設としての機能を強化し、地域コミュニティの活性化を目指します。

ウ 公の施設としての管理

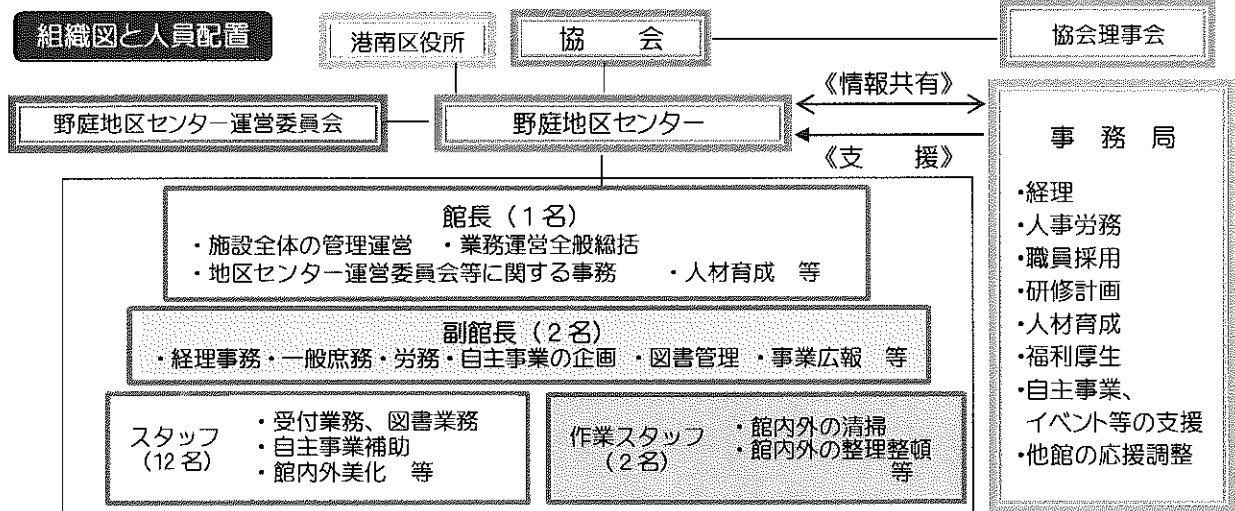
私たちは、公務の代行者として法令を遵守し、高い倫理観をもって業務の運営にあたります。また、野庭地区センターが公の施設であることを踏まえ、公平かつ公正な施設利用の確保、平等かつ公平な接遇の提供、人権への配慮、横浜市地区センター条例をはじめとする各種関係法令の遵守等を踏まえた施設の運営管理を行います。

施設の利用許可	施設の貸出	利用者サービスの提供
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設利用要綱を定めるとともに、ホームページ（HP）等各種の情報提供手段を通じて広く情報を提供します。 ◇ 自主事業の発展グループについては、一定期間施設の優先利用を認め、その育成と発展を図っています。 ◇ 法令基準に基づき、利用を拒むべき場合は、迅速かつ適正に対処します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 予約は公平、公正が保たれるよう厳正な抽選を行います。 ◇ 当日に空き室がある場合は1時間単位での占用利用等弾力的な運用を行います。 ◇ 電話での仮予約受付もを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の情報は、HP、地区センターだより、掲示板、自治会回覧板、広報よこはま港南区版などを利用して、広く地域の皆さまにご案内します。 ◇ 「ハートフルなふれあい」の感じられるサービスを行うため、「接遇マニュアル」に基づきサービス提供を行うとともに、「定期的な接遇訓練」を行います。 ◇ 緊急時対応マニュアルに基づき、「定期的な防災訓練」を行うことで、安全・安心な施設運営を行います。 ◇ 「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、環境にやさしい運営を行うとともに、施設内外の美化活動を行います。 ◇ 「安全点検マニュアル」に基づき、施設の巡回点検を行い、利用者が安心して憩える施設運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

私たちは、地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心にご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して「配慮が行き届く人員体制」を配置するとともに、協会本部の「強力な支援体制」を敷き、施設の管理運営を行ってまいります。



人員体制について

職種	人数	業務分掌	資格・経験等	勤務形態
館長	1名	事務総括、地区センター委員会等に関する事務、内外連絡調整、文書管理、渉外業務、研修、案内		常勤(5勤2休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
副館長	2名	経理事務、一般庶務、労務、自主事業の企画、施設管理、受付、図書管理、案内、広報、利用関連業務		常勤(5勤2休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
スタッフ	12名	受付、案内、簡易事務、図書業務、自主事業実施補助、集計事務、利用関連業務、軽微な清掃、館内外美化		非常勤(隔週6~7日) 勤務シフト:午前・午後・夜間
作業スタッフ	2名	清掃、館内外整理整頓		非常勤(隔週7日) 勤務シフト:午前

勤務体制について

- 館長、副館長はローテーションで、早番(8:45~16:45)遅番(13:15~21:15)勤務を行い、開館時間中のそれぞれの時間帯(午前・午後・夜間)には、必ず館長、副館長3名のうち1名以上が在席します。
- スタッフは隔週勤務で、午前・午後・夜間の1日3交代制とし、各時間帯に2名を配置します。
- スタッフ交代時には、15分間の引継ぎ時間を設けて、連絡ノート等を活用して業務の引継ぎを行い、伝達事項や共有すべき事項等に漏れが生じないようにします。

開館時間	午前		午後①		午後②		夜間		
	9時	12時	15時	18時	21時				
館長・副館長	8:45	1~2名(早番)	16:45	13:15	1~2名(遅番)	21:15			
スタッフ	8:45	自・祝日1名	17:15	8:45	午前2名	13:00	12:45	午後2名	17:00
							16:45	夜間2名	21:00
作業スタッフ	7:30	1名	10:30						
1日の人員体制	1名	4~5名	3~5名	3~4名					

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)

--	--	--

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1.個人情報保護等の体制

私たちは、指定管理業務を遂行するにあたっては、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び条例施行規則等の個人情報に関する法令等を遵守するとともに、コンプライアンスを強く意識した管理運営を行います。なお、個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、権限が与えられている者のみが、業務遂行上必要な範囲内での取り扱いを行うなど、細心かつ厳格な取り扱いを行います。

○当協会作成の「個人情報保護管理規程」等の諸規則

及びマニュアルに基づく個人情報保護の徹底

- ・当協会では、ご利用者様からお預かりした個人情報は、当協会の社会的責務との認識をもって個人情報保護体制を確立し「個人情報保護方針」を定め、適正な管理を行います。
- ・館長を個人情報管理責任者とし、個人情報取扱いの管理・監督、個人情報の漏えい、紛失の防止等に取り組みます。
- ・個人情報の保護が、業務のなかで実践されているかどうかをチェックリストに基づく定期的な業務監査によって確認し、必要に応じて是正処置、予防処置を講じます。

具体的な取り組み

- ①組織的対策
 - ・個人情報保護方針の揭示
 - ・申込書等への個人情報収集目的、目的外使用禁止等の明示
- ②人的対策
 - ・外部委託企業に対する「個人情報守秘義務契約」締結の義務づけ
 - ・FAX、メールの誤送信防止のため送信先のダブルチェック実施
- ③物理的対策
 - ・受付パソコン画面に覗き防止フィルター設置 ・離席時のスクリーンセーバー設定 ・パソコン盗難防止チェーンの取付け
 - ・パソコン等からの出力資料のシュレッダー処理
 - ・個人情報に関わる書類の施錠保管
 - ・事務室内に外部の者をむやみに入室させないこと 等
- ④技術的対策
 - ・ウイルス対策以外の導入等情報漏えいに対する技術的対策の実施
 - ・個人情報が含まれるデータファイルにパスワード設定 等

○個人情報保護ルール

個人情報収集	個人情報の収集は、利用目的の特定と公表、取り扱い範囲などを明確に明示し本人の了解を得ます。
個人情報取扱	情報の利用については収集時に承諾を得ておきます。また、個人を特定することが可能なデータのFAX送付を禁止し、電子メール等を使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワード設定をします。
個人情報保管	①個人情報が記載された書類については、使用中以外はすべてキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。 ②個人情報を含むパソコンのロック設定、パソコン内の個人情報ファイルへのパスワードを設定します。また、USB や CD など外部記憶装置の持ち込みを禁止し、使用中以外は鍵のかかるキャビネットに保管します。 ③館長が所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
個人情報廃棄	①個人情報掲載の書類破棄時は取扱い担当者が必ずシュレッダー処理を行います。 ②不要になったパソコンの個人情報は、完全に消去します。また使用不能となったパソコンは、ハードディスクを破壊し、完全にデータ消去を行います。

○情報公開への対応

野庭地区センターが保有する情報の開示請求に対しては、「横浜市指定管理者の情報公開に関する規定」及び協会独自の「情報公開規程」に則り、速やかに公開を行うなど適切に対応します。

○コンプライアンスの取組み

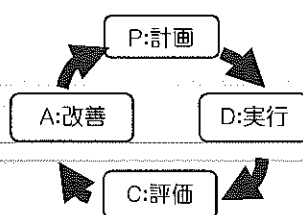
当協会は、地域社会を構成する一員として法令を遵守した高い倫理観を持って活動することが前提であると考えています。そのため、独自の「職員行動基準」を定めるとともに、理事会直結の「コンプライアンス委員会」を設置し全職員に対して法令遵守を徹底しています。また、職員には「エシックスカード」（行動の判断基準が書かれたカード）の常時携帯を義務付け、職員・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識し、実践できる体制を取っています。

2.研修計画

私たちは、「当施設の運営方針」を確実に実践するためには、「人材育成こそが最も重要」とであると考えます。野庭地区センターでは、利用者の皆さまから信頼される職員・スタッフを育成するため、定期的な各種の「OFF-JT研修」や館長による「OJT研修」を行い、プロフェッショナルな職員・スタッフの育成を行います。

研修名	概要	回数	参加者
IT・サーバー研修	外部講師を迎え、障害の有無等に関わらずユニバーサルサービスを行うための研修		全員
実務研修(OJT)	日常業務の手順や機材の取り扱いなど、実地訓練を通じて施設管理の基礎等を学ぶ		全員
防災・防犯訓練	消防署・警察署より講師を迎え防災訓練・防犯訓練(サマタ取り扱い訓練等)を実施する		全員
個人情報保護研修	個人情報管理規程やチェックリストをもとに個人情報保護を徹底するための研修		全員
コンプライアンス研修	職員行動基準、エシックスカードを確認し法令遵守の意識を徹底する		全員
人権研修	「人権への配慮」と「意識のバリア払拭」にむけた人権意識向上研修を行う		全員
日常業務確認研修	日常業務を再点検し問題意識と課題解決力を養い、全員の資質向上につなげる		全員
救急救命研修	消防署職員等を講師に迎え、AED操作や救急救命措置を学ぶ		全員
地域コーディネート研修	参加と協働を進めるうえで必要な地域を繋ぎ、まとめるためのコーディネート力をつける		職員
PDCA研修	施設の管理運営のなかでPDCAサイクルを徹底し、確実に成果を上げる考え方と方法論を学ぶ		全員
館長研修	これからの地域政策、施設経営の在り方等管理職としてのレベルアップを図る		館長

○スタッフミーティングを通して継続的な施設改善に結び付けていく場合のPDCA マネージメントシステムの活用例



- ◇業務改善計画を作成する。(P)
- ◇利用者のご要望等は「ご意見・ご要望・苦情受付簿」及び「業務日誌」に文書で残す。(D)
- ◇館長を中心に定期的なスタッフミーティングを開催し、情報を共有する。(D)
- ◇実施結果を検証し、評価する。(C)
- ◇共有した情報をもとに課題等の抽出を行い、改善策を策定する。(A)
- ◇改善策を実行した結果は、必ず検証し必要に応じて「各種マニュアル」を改訂する。(A)
- ◇改善策実行に際してルール変更等必要時には、周知期間を設ける等適切な対応を行う。(A)
- ◇改善策は、協会全施設の「館長会議」や「苦情・トラブル対策委員会」に報告し、全施設での運営管理に反映させる。(A)

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

私たちは、「利用者の安全確保が何事にも優先する」という徹底した意識をもって、「安全・安心を最優先」にした組織体制と対応計画を策定し、事故の未然防止にあたります。そして、誰もが安心・安全に施設利用ができるような管理運営を行います。また、マニュアルに従って定期的な訓練等を関係機関、自治会・町内会等地域と連携して行うことで、危機管理対応能力の向上に努めます。万一、事故が発生した場合は、危機管理マニュアルに沿って、応急処置、安全確保、関係機関への連絡・通報等を適切に実行し、被害を最小限に止めます。

野庭地区センターは、港南区と締結している『災害時における施設利用の協力に関する協定』に基づき、災害発生時には、防災計画に基づく補完施設としての役割を担います。

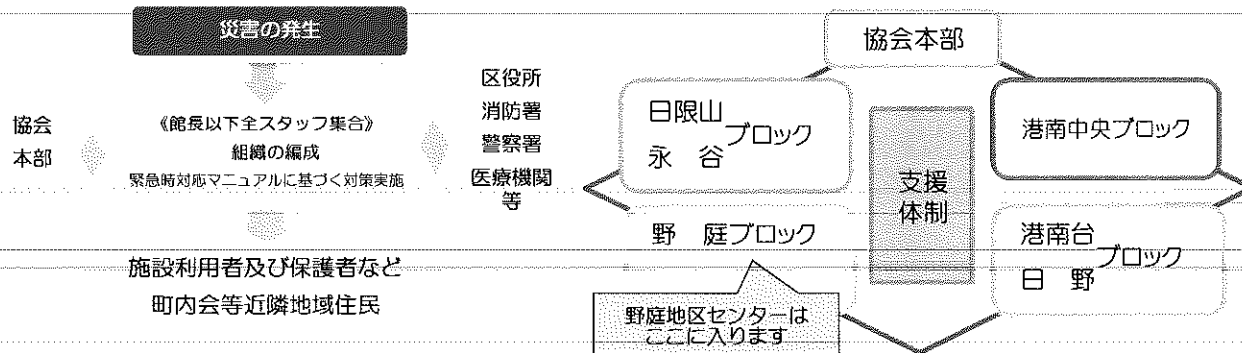
1. 危機管理対応の考え方と日常の取組み

犯罪防止	<p>○割れ窓理論に則した事故・犯罪の未然防止と地域と一体となった防犯力の強化</p> <p>割れ窓理論の観点から自転車置き場・駐車場等の整理整頓や清掃・美化活動を行い犯罪抑止につなげるとともに、警察署との連携強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■チェックリストに基づき、職員による定期的な館内外の確認巡回、ゴミ置き場等の整理整頓 ■緊急通報システムの設置(開館時)、警備会社に機械警備委託(閉館時) ■防犯カメラの設置(1階建物周囲に5カ所) ■警察官巡回、子ども110番の家登録、防犯グッズ(催涙スプレー、サスマタ等)配備
防災・事故防止	<p>○防災計画、緊急時対応マニュアルに基づく対応</p> <p>横浜市防災計画、港南区防災計画にある事業者の責務、役割を踏まえた対応を行うとともに、発災時には、区災害対策本部の指示に従い迅速に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童、高齢者をはじめご利用者の安全確保を最優先にした避難訓練の実施 ■災害時に特別避難場所となるケアプラザと災害訓練の実施(訓練時には、所轄消防署に臨席してもらい訓練状況のチェックをしていただきます) ■自治会・町内会が行う地域防災訓練への職員参加及び施設の役割確認による地域との連携強化 ■緊急時対応マニュアルの整備とマニュアルに基づく対応訓練実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><マニュアルの内容>関係部署への連絡網、緊急時の体制、館長・副館長・スタッフ等関係者の役割分担、地域防災拠点、いっとき避難場所、広域避難場所、避難経路等必要な事項</p> </div> <p>○自衛消防隊の編成及び消防訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自衛消防組織の設置(館長:隊長、副館長:副隊長、スタッフ:通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)と実践的訓練 <p>○事故やヒヤリハット事例の共有による事故防止力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故やヒヤリハット事例発生時は、記録簿に残し「ミーティング」で事例を報告 ■上記事例は、協会に設置する「安全管理委員会」に報告し、以下の対応を行う <ol style="list-style-type: none"> ①内容の把握 ②原因究明と検討 ③対策の立案 ④必要に応じた安全管理マニュアルの改訂 ■「ヒヤリハット事例集」として取りまとめ、協会全施設での再発防止に活用 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; float: right;"> <p>PDCAサイクルによる安全管理能力の向上</p> </div> <p>○防災・事故防止等の発生に備える事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急連絡先(消防署、警察署、区役所「地域振興課」、医療機関、警備会社、施設管理委託業者)と緊急連絡先への必要伝達事項を館内の見やすい場所に掲示 ■AED(自動体外式除細動器)の設置及び取扱い訓練講習 ■医薬品の整備 緊急地震速報器の設置 掲示物の画鋏止め禁止 施設賠償責任保険加入

2. 緊急時の体制及び対応

緊急事態が発生した場合は特別体制をとり、区役所からの指示、連携のもと迅速に対応します。

※私たち協会傘下施設の機動力や合同力を生かし下記の施設間相互の支援体制・近隣在住職員の応援体制を敷きます。



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターが、地域の皆さまの「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」であるとした施設の設置理念に基づき、私たちは、地域の交流活動に積極的に関わり、地域社会をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献するハブ(拠点)機能を発揮することによって、地域コミュニティの活性化につながる施設運営を行いたいと考えています。

そのため、安全・安心な地域の居場所を提供し、子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流や相互交流が活発になり、つながり・連携・協力が地域の活性化、賑わいになる、交流の架け橋となる地区センターを目指します。

	安全・安心で居心地の良い居場所	交流の架け橋 つながり、連携・協力	出会い、交流、賑わい イベント	地域活性化 つながる連携
目的	地域の全ての人に安全・安心で使いやすい施設、地域みんなの居場所を提供します	多くの人、地域、団体、施設等をつなぎ、相互交流が活発になることを目指します	人、地域、団体、施設等の交流がさらなるふるさと意識の醸成につながることを目指します	人と人との交流促進・活発化して協働・連携して地域の活性化、共生力の向上を目指します
具 体 的 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援、親子の居場所づくり 1階ケアプラザ「赤ちゃん教室」や「子育てサロン」と連動した「親子ふれあい・わくわく教室」、「はじめての Kids 英会話」など子どもの育成や居場所づくり ○青少年の安全・安心居場所づくり 一学校、警察、地域との連携— 夏季休暇中に科学・工作教室、スポーツ等の集中的開催や「放課後キッズダンス」 ○高齢者の介護予防、健康づくりの推進と生活の楽しみ 「健康増進 カラオケ教室」、「初心者のための女性健康麻雀教室」 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校街探検学習 ○中学校職業体験学習 ○中学生生徒作品常設展示 ○地域ケアプラザのディサービス利用者の施設利用 ○大規模イベント開催時にケアプラザ利用者招待 ○連合自治会主催の卓球大会 ○地区社協主催の福祉大会会場 ○地元連合自治会、地区社協、サークルと一緒に開催する「地域のつながりが広がる！健康づくり歩こう会」 ○孫、子、老等家族がつながる「家族対抗カラオケ歌合戦」 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の連合自治会、ケアプラザと一緒に開催する「野庭ふれあいまつり」 ○地域の若手落語家、演芸活動を応援する人の協力を得て開催する「笑って健康 野庭寄席」「ミニ野庭演芸大会」 ○施設を利用する人とのつながりが日本棋院の後援となって開催する「懇親囲碁大会」 	<ul style="list-style-type: none"> ○区との共催事業から生まれたサークル「野庭をあ・じ・わ・う」が企画、実施するだがしや楽校 ○近隣の幼稚園や学校、団体・サークル、地区センターダンス講座、音楽講座受講者、サークル等で開催する「ダンフェスタ in 野庭'2016」、「ミュージックフェア'2016」 ○野庭中学校区地区懇談会

イ 利用促進策

私たちは、野庭地区センターをより多くの地域の方々にご利用いただくためには、利用者のニーズを踏まえた質の高いサービスを提供することが重要であると考えています。そのため、自治会・町内会など地域に積極的に向き、顔の見える信頼関係を構築して地域のニーズや課題を把握し、それらを踏まえた多種多様な事業を提供して行きます。また、近隣団地を中心にポスティング、街頭配布等の施設の PR など積極的な情報発信を行うとともに、地域の多様な主体を巻き込んだイベントを開催して新規利用者の開拓などを行い、施設の利用促進につなげて行きます。

施設の積極的なPR活動等の取組 自主事業・行事・お知らせ・サークル紹介等を積極的にPRします。

- ◇地区センターだより発行、掲示板への自主事業・イベント、新着図書情報、サークル紹介、地域団体等のチラシの掲示
- ◇施設の特徴を活かしたガラス壁面への大規模行事の横断幕、大型ポスターを設置した積極的広報・PRの実施
- ◇ホームページの内容をより充実させてイベントや新着図書情報など各種情報をわかりやすくタイムリーで紹介
- ◇自治会回覧板・掲示板への掲示依頼
- ◇広報よこはま港南区版への掲載、地域タウン誌等への自主事業・イベント掲載依頼
- ◇近隣団地を中心にイベントチラシ等のポスティング、街頭配布
- ◇地域の公施設、商業・診療施設等への利用案内及びチラシの配布
- ◇アウトリーチ活動として地区センターへの交通が不便な地域の自治会館、福祉施設等への訪問活動

その他の利用促進のための取り組みについて

- ◇利用者ニーズに応えた備品、設備を導入して稼働率向上、利用料金収入増を図ります。
- ◇利用者の少ない部屋等で様々な自主事業を実施してサークル化を行います。
- ◇自主事業の開催時間等工夫して新規利用者、新規サークルを確保、支援して交流の支援と利用促進を図ります。
- ◇ロビー壁面展示コーナーの学校の作品常設展示等を引き続き実施して地域交流の促進と利用促進をしていきます。
- ◇地元連合自治会の会議や卓球大会、福祉の集いの会場を優先利用の対象にして地域活動の支援と利用促進をしていきます。また、小学校の街探検や中学校の職業体験学習等を積極的に受け入れています。

- ◇区との共催事業から生まれた自主サークルの地域の自主的活動を引き続き支援するとともに地域の担い手となる人材の育成に取り組み、地域活動の支援と利用促進をしていきます。
- ◇和室に設置してある座卓、会議室机兼用の可動式の机・椅子を積極的にPRして会議や娯楽、サークル活動など幅広い利用の促進を図ります。

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定

私たちは、「横浜市地区センター条例」に定められた利用料金設定を基準として運営していきます。さらに、利用率の低い部屋や時間帯については、利用料金の低減限度範囲内での割引の実施や利用促進に向けた設備の充実等によりサービスの向上を目指します。

利用料金

利用料金は、以下の通り実施していきますが、当日空きがある場合は、利用者のニーズに対応して引き続き1時間単位の貸出も行います。

部 屋	利 用 料 金 (平日・日曜、祝日 午前・午後①)	利 用 料 金 (日曜、祝日 午後②)	利 用 料 金 (1時間での利用)
小会議室	480 円 / 3 時間	320 円 / 2 時間	160 円
中会議室	930 円 / 3 時間	620 円 / 2 時間	310 円
音楽室	870 円 / 3 時間	580 円 / 2 時間	290 円
料理室	600 円 / 2 時間		300 円
和 室 桜	490 円 / 3 時間	330 円 / 2 時間	160 円
和 室 梅	490 円 / 3 時間	330 円 / 2 時間	160 円
体育室(全面)	1,920 円 / 3 時間		640 円
体育室(2/3)	1,280 円 / 3 時間		420 円
体育室(1/3)	640 円 / 3 時間		210 円

[Redacted Table Content]

自主事業の発展グループ(新規サークル団体)への優遇

私たちは、野庭地区センターが実施した「自主事業からサークル化された団体」に対しては、一定期間(6カ月以内)施設の優先予約を認め、新規サークルが確実に活動を続けられるような支援を行います。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

私たちは、野庭地区センターをご利用いただく方々からのご意見・ご要望・苦情は、「施設運営改善への最重要な提言」と捉え、迅速かつ誠実な対応を行います。私たちは、自治会・町内会等のご意見、利用者アンケート、ご意見箱、ご利用者との日常会話など、様々な方法によってニーズを把握し、施設運営の改善につなげます。

(1) 積極的な利用者ニーズの収集・把握の方法

情報の収集方法

利用者ニーズの調査	ご意見箱/利用者アンケート
各種会議	利用者会議/センター運営委員会(地域振興課にオブザーバ-出席を依頼し区方針等を伺う)
館長相談	館長相談の随時受付/施設相談の実施
ご要望等の受付	直接受付(HPからの受付、スタッフへの苦情・ご要望等)/ご意見箱/ご意見ダイヤル
自主事業	参加者からのご意見/参加者アンケート

(2) 運営への反映方法

私たちは、施設をご利用いただく方々に対するサービスは、「継続的に改善」していくことが重要であると考えています。そのため、より良い施設にするための継続的な改善の仕組みである「PDCA(Plan・Do・Check・Act)」を構築・導入して、施設運営管理の中で活用していきます。

- ◇ 要望等に関する対応結果は公表します。
- ◇ 緊急性のあるものは、迅速に対応し、必要に応じて事務局及び区役所に相談します。
- ◇ ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。(館内掲示・HP・来館者へ直接説明 等)

オ 利用者サービス向上の取組

私たちは、サービス向上の目的は、「施設価値の最大化」にあると考えます。施設価値の向上が結果として、「利用者数増加」「稼働率向上」につながっていくと考え、以下の4点を重点的に利用者サービスの向上に取り組みます。

1. 新たなサービスの提供

- ◆ 本のリサイクルコーナーの設置
- ◆ 杖置き設置等全てのお客様により良いサービスの提供
- ◆ 地産地消促進の野庭野菜即売会の開催
- ◆ 親子でゆっくりと絵本や紙芝居に親しめる「絵本の家」コーナーを活用した読書活動の推進と図書貸出増
- ◆ ウォーキングポイント事業歩数計用電池、傘、卓球ボール、バドミントンシャトルの販売

◆ **予約制度の見直し** 利用者の利便性等の視点から見直しを実施し、わざわざ来館することなく施設利用時に3カ月先の月、一月分の利用仮予約ができる、仮予約制度を付加した予約方式を導入(27年5月から実施)
これにより、予約のための来館必要回数減を図りました。

◆ **当日利用特典サービスの導入**
1時間単位での部屋利用やカラオケ通信料が無料となる当日利用特典サービスを導入(27年4月から実施)

2. 快適な施設環境の提供

- ◆ ロビーにサークルや近隣学校等の作品展示を常時示して利用者にくつろぎと癒しの空間を提供します。
- ◆ 「よこはま緑の推進団体」に登録するなど、市の緑化施策に積極的に協力します。また、季節の花植え、植栽管理など地域の方々や来館者の方々に四季折々の潤いを提供します。
- ◆ 施設の清潔さや快適さを保つため日々の地道な整理・整頓を継続して行います。
- ◆ 同一建物内にあるケアプラザと協力して隣接している施設外の公園の清掃を定期的に行います。

3. ホスピタリティ溢れるサービスの提供

- ◆ ご利用者への笑顔を忘れず、「積極的な声かけ」「丁寧さ」「誠実」「利用者視点にたつ」「迅速な対応」を重視したサービスに努め、「来て良かった」「また利用したい」と感じていただけるホスピタリティ溢れるサービス提供を行います。

4. 魅力ある自主事業の提供

- ◆ 地域の様々な教育機関、個人、団体、商業施設、診療所等とコラボレーションを行い、多彩な事業、イベントや祭典等を開催し施設の設置目的に資する、質の高い魅力ある多彩かつ満足度の高い自主事業を実施します。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費 : 利用料金収入予算 1/3

ニーズ対応費については、ご利用者のご要望・ご意見を踏まえたうえで、「施設・設備の安全・安心」「施設環境の整備」「施設ご利用者の利便性向上」「新しいニーズに対応するための物品購入」といった観点から使途を決定します。なお、その執行にあたっては、野庭地区センター運営委員会及び利用者会議で説明し館内掲示等によって広く周知いたします。(これまでの使途:災害対策用品、音楽室モニタ、図書、センターまつり充実に活用等)

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

私たちは、横浜市の基本構想及び新たな中期計画の基本的方向とそれに基づく横浜市中期計画等を理解したうえで、地区センターの設置目的や使命を踏まえ、横浜市の重要施策に積極的に取り組んでまいります。

情報公開

- ◆ 積極的公開: 事業計画書・報告書、予算、決算、セカ-委員会議事録、利用者会議議事録、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等は、どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置し、積極的に情報公開を行います。
- ◆ 公開請求: 横浜市情報公開規程、協会独自の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

人権尊重

- ◆ 施設利用における差別のない平等な対応、誰もが利用しやすい施設運営を行います。
- ◆ 施設館内に関連ポスター、チラシの掲示を行い、利用者を中心に広く啓発を図ります。

・「認知症高齢者の人権」「子どもの人権」「ネット差別」等をテーマに講座などの事業を行います。

環境への配慮

- ◆ 「ヨコハマ3R夢プラン」の推進による、環境にやさしい施設運営を行います。
- ◆ ペットボトルキャップ回収(途上国への生ワクチン供給に貢献)、マイボトル推進運動、トナーカートリッジやプリンターインクカートリッジ回収は利用者、地域住民の参加も得て実施しています。

中小企業振興

- ◆ 「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえて、原則として市内、区内中小企業に修繕発注、物品調達を行います。(平成26年度協会全体での市内発注・調達率は全件数の98%以上となっています。)

スポーツ振興、健康づくり

- ◆ 「横浜スポーツ振興計画」の基本目標となっている地域スポーツ振興や高齢者、障害者のスポーツ推進を図る自主活動の場としての機能を果たしていきます。
- ◆ 健康増進、健康寿命の推進を図るための「健康」をテーマにした自主活動の場を確保します。
- ◆ 熱中症予防、地域の省エネ効率を高める『クールシェアスポット』として横浜市内に登録し、サービスの向上を図っています。

・スポーツ推進委員やさわやかスポーツ普及員会、保健活動推進員、ヘルスメイト、港南区役所の協力を得ながら「健康づくり」「体力づくり」に向けた事業を行います。

・横浜市健康福祉局事業の「よこはまウォーキングポイント事業」、「よこはま健康スタンプラリー事業」に参加し、リーダー設置、スタンプ押印窓口となっています。

子ども・青少年育成・読書活動推進

- ◆ 小中高校生を中心にした青少年が安心して気軽に集い、自由にくつろげる場や仲間や異世代と交流する機会の提供を行います。
- ◆ 読書活動推進条例の趣旨を踏まえた全世代を対象にした読書習慣を推進していくための蔵書の工夫や自主活動を支援します。また図書コーナーの活用促進を図る環境づくりを目指します。

親子でゆっくりと絵本や紙芝居が楽しめる「絵本の家」コーナーとリンクした「親子ふれあい・わくわく教室」等の事業を行い、読書活動を推進していきます。また、港南区読書大使の活用も図ります。

協働推進、防災

- ◆ 「市民協働条例」の趣旨を踏まえて、地域の協働を推進する活動拠点の役割を果たします。
- ◆ 「横浜市防災計画・港南区防災計画」に基づき、緊急時対応マニュアルを作成し、利用者の安全第一を最優先にした体制と対応能力を強化します。

当協会の合同力を活かした事業

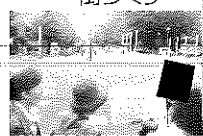
協会全施設合同事業

横浜市の重要施策を区民の皆さまに直接肌で感じてもらうため、様々なテーマに基づく体験型事業を実施しています。

24年度
地域防災力強化



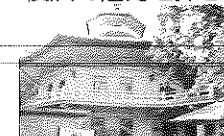
25年度
横浜のにぎわいと街づくり



26年度
参加と協働



27年度予定
文化芸術創造都市
横浜の魅力を探る



(5) 自主事業計画

私たちは、地域住民の皆さまが自主事業への参加によって新しい目標や出会いの機会が生まれ、それを契機に新しいコミュニティ団体やサークルが誕生し、その結果として地域参加を通じて地域の活性化につながると考えます。そのことを踏まえて私たちは、地域ニーズに合致し、高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を開催します。

実施方針 ～参加している人どうしの関わりを大切にします～

◆**地域課題やニーズを反映した事業** 私たちは、様々な方法により把握した地域のニーズや課題を踏まえて自主事業を企画します。また、自主事業終了時には必ずアンケートを実施し、参加者のご意見等は次の事業企画に反映させます。

◆**協会のネットワーク・ノウハウ・スケールメリットを生かした事業** 当協会では、協会傘下全施設の自主事業情報をデータベース化して共有しています。このシステムを有効に活用し、人気があった事業や参加者の満足度が高かった事業を横展開することにより、質の高い事業を行います。

◆**参加しやすい事業** 気軽に「行ってみよう」と思える内容で、参加しやすい低廉な参加費で事業を行います。また、可能な限り「参加者が体験できる」「実際にやってみる」といった体験型の事業を行います。

◆**地域人材・地域資源を活用した事業** 自主事業の講師は地域の在住者や街のアドバイザー等に優先的にお願いし、地域住民の方の活躍の場を広げます。また、地域の企業や市内の企業との協働事業による魅力ある事業も行います。

◆**サークル結成に結び付く事業** 自主活動への発展を見据えた、シリーズものの講座を企画します。また、サークル結成に向け、立ち上げの助言、活動の場の提供などのお手伝いも行います。

目標値

講座数の増加のみならず、質の高い事業を行うことに注力するとともに、「野庭ふれあいまつり」など地域が盛り上がるイベント等をより多く開催します。なお3期目の目標値を下表のように設定いたします。

自主事業の種類	2期目の平均値	3期目の目標値	備考
イベント数	2回/年	5回/年	野庭寄席、ミュージックフェア、ダンスフェスタ、AOWINパーティ等
自主事業講座数	30講座/年	40講座/年	2期目の実績値の30%超の講座数増
講座参加者数	2,300人/年	3,000人/年	2期目の実績値の30%超の参加者数増
新規サークル数	4サークル/年	5サークル/年	2期目の実績の1サークル増

地域の多様な主体を巻き込んだイベントの開催

- 近隣の農家、商店及び協賛民間企業等の協力を得て、野庭地域の連合自治会と併設する地域ケアプラザと合同で実施する『野庭ふれあいまつり』は子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場となって新規利用者の掘り起こしにつなげます。
- 地域からの要望が強い「笑って健康 野庭寄席」「津軽三味線ライブ」「和太鼓ライブ」「懇親 野庭卓球大会」を引き続き開催して、つながりが地域の賑わいになることを目指します。
- 地元の「連合自治会」「地区社会福祉協議会」、「スポー推進委員連絡協議会」、区との共催事業から生まれたサークル「野庭をあ・じ・わ・う」、「市体育協会」と連携して『地域のつながりが広がる！健康づくり歩こう会』を開催します。この事業は、自然豊かで歴史スポットが多数ある地域特性を活かして地域を知り、地域を好きになるとともに住民交流、つながりと健康づくり、地域の盛り上げを狙いとしています。
- 野庭地区センターで活動しているダンスサークル、ダンス講座参加者と近隣の幼稚園学校、ダンス教室が連携して「ダンスフェスタ in 野庭 2016」を世代間交流の場として開催します。

主要な企画テーマとその概要

テーマ	地域のニーズ等	具体的な自主事業内容
交流の架け橋	住民の高齢化が進み単身世帯も多い地域で、身近な施設で楽しみたい、人と交わりたいというニーズが強い地域である。	「ダンスフェスタ in 野庭 2016」「家族対抗カラオケ歌合戦」「懇親 卓球大会」等
つながる健康暮らし応援	高齢化が進んでいるが、個人やサークル、自治会単位で体操やウォーキングが盛んに行われる等健康へのニーズが強い。	「初心者のための女性健康マージャン教室」「健康増進 カラオケ教室」等
つながる育てる	隣接の市営住宅には子育て世帯も多く、子育て情報や支援、相談や居場所への要望も強い。	「親子ふれあい・わくわく教室」「ママと一緒にダンスをしよう!」「みんなでAOWINパーティに集まれ!」等
つながる新しい出会い	身近な施設でふれあいや交流の機会を求める住民のニーズが高い。地域の施設をあまり利用されていない人等新たな利用者層を発掘し、利用者層の拡大を図る。	「笑って健康野庭寄席」「東京初代ッ記念講座おもてなし英会話」「懇親囲碁大会」等

(6) 施設の維持管理計画

私たちは、日常の美化に積極的に取り組むことで、「隅々まで配慮の行き届いた」施設の維持管理を行います。また、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心がけるとともに、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

【プリメンテナンスによる保全】

- 施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。
- 施設機能の劣化状況・修繕履歴等の情報は、データベース化し、設備・機器等の修繕時期や内容の見直しなどに活かすとともに、計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来の的確な修繕予算の確保に役立てます。

1. 建物・設備等の保守管理・修繕計画・清掃計画

➡ 厳密な管理で事故防止、安全を確保します

保守点検	<p>外壁、廊下、階段、自動ドア、エレベーターなどの経年劣化等に対して、修繕工事を適切に行えるよう計画的、定期的な保守点検を行います。また、レジオネラ症防止対策には特に力を入れ化学的洗浄を行うなど万全を期しています。なお、協会一括委託により委託費の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期点検・保守<消防法、建築基準法等>…専門業者に委託(建基法12条2項点検は市で実施) ■「安全点検マニュアル」に基づく運転監視、巡回点検…職員による実施 ■台風、大雨前後の点検…職員による点検 ■突発的故障…職員の連絡による保守委託業者による即時対応
	<p>施設の保全・故障への取組</p> <p>点検により不具合が見つかった場合→業務日誌に記載→職員間の情報共有→以下の対応(※)</p> <p>※ 緊急を要する場合 →使用禁止等の処置、速やかな専門業者への依頼 緊急を要しない場合→施設改良改修の計画化、法定点検、機能維持点検等に活用</p>
修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ■使用上危険度の高いところや利用上支障になる部分は修繕工事に必要な費用を把握し、計画的な修繕を実施 ■玄関自動扉等の部品は、各部位ごとに修繕周期、工事金額等を把握して計画的な修繕計画に反映 ■修繕は、可能な限り単独の工事ではなく修繕周期の近い複数の工事をまとめて同時期に実施し仮設費用や人件費、その他経費などを節約 ■小破修繕の部品はインターネット等によって購入し、職員でできるものは職員が対応
日常清掃	<ul style="list-style-type: none"> ■「清掃チェック項目」毎の清掃(館内、敷地内、隣接地)… ■定期清掃…専門業者に委託 (協会一括委託による委託経費削減)

2. 外構植栽等管理計画

➡ 綺麗で、潤いのある空間を創り出します

剪定・草刈	<ul style="list-style-type: none"> ■軽微なもの…作業スタッフにより適宜実施 ■高所の剪定、草刈…委託業者により実施
植栽・花飾	<ul style="list-style-type: none"> ■季節感が感じられる植栽、2階中庭ウッドデッキ、館内・洗面台などの花飾りを実施

3. 「自分たちの施設」という意識を持っていただくためのご利用者への働きかけについて

- トイレの使用など施設美化への協力について
- 空き缶、ペットボトル、ごみ等の持ち帰りについて
- こまめな消灯のお願いや過度な冷暖房の使用抑制による節電及び節水について

➡ 声掛けやポスター等を活用して働きかけを行います

みんなで一緒に
取り組もう!

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

私たちの収入計画の考え方は、多くの利用者に当施設をご利用いただくことによる利用料金の収入増とご利用者が求めるサービスの提供に伴う収入増の2点を基本としています。具体的には、①現施設利用者の継続的な施設利用、②自主事業のサークル化に伴う新規団体の施設利用、③コンスタントな施設利用(空き部屋・空き時間の減少等)、④地域の多様な主体の活動拠点としての施設利用、⑤利用者サービス提供に伴う収入増などです。私たちは、地域の多様な主体を巻き込んだイベントの開催などによって施設・地域を活性化することで利用者を増やし、結果としての収入増を目指します。

当センターの収入計画は、次の4つの視点から構成しています。

指定管理料

効率的・効果的な運営を行いつつ、施設の長寿命化に資する維持管理を行うなど将来コストの削減も踏まえた経費の節減に努力します。

利用料金収入

年度ごとに目標額を設定し、部屋のPRを強化するなど、収入の増加に取り組みます。

自主事業収入

『交流の架け橋』『つながる・健康暮らしUP』『つながる・育てる』『つながる・新しい出会い』をコンセプトに企画する講座に係る参加費であり、多くの参加を得られるよう多彩かつ魅力的な講座を企画します。

雑収入

イ 増収策について

利用料金収入

利用料金収入については、施設の稼働率アップを図ることにより収入増を目指します。目標としては、稼働率を毎年2.3%ずつ上昇させ、平成32年度の利用料金収入を3,560千円とします。

第3期の稼働率目標と利用料金収入見込み

	27年度(見込み)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
平均稼働率	46.2%	47.1%	48.1%	49.2%	50.3%	51.4%
利用料金	3,200千円	3,260千円	3,330千円	3,410千円	3,480千円	3,560千円

自主事業収入

自主事業企画については、次の4つの手法を活かして、より地域住民のニーズに応えられるような高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を展開します。私たちは、自主事業は、多くの参加者に野庭地区センターをご利用いただく、あるいは知ってもらうための事業と位置付け、収入増よりはむしろ、利用者数の増加を生みだし、結果として利用料金収入の増加につなげることを目的として実施します。

- ①地域ニーズを踏まえた企画 ②他施設との連携による多様な企画 ③アウトリーチの積極的な展開
- ④連合自治会、農家や商業施設、教育機関など地域の多様な主体を巻き込んだイベント・祭典等の企画

雑収入

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

私たちは、施設の管理運営に際して、誰が行っても同じ水準で業務執行ができるよう「各種マニュアルに基づく業務運営の効率化」を徹底し、「ムリ・ムラ・ムダ」のない施設運営を行い、結果として経費の削減につなげます。また、消耗品や光熱水費については、PDCA サイクルを徹底して活用し、スタッフ一人ひとりが経費削減意識を持ちながら業務に当たります。加えて、当施設のスタッフ全員が参加するミーティングを定期的開催し、経費削減に向けた創意工夫を日常的に実践していきます。しかし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことのないよう利用者の安全を最重点においた経費配分を考え、運営して参ります。修繕については、今後増加していくことが予測されますが、プリメンテナンス(予防保全)の考え方に基づき、「定期的・計画的な補修」を実施し、ライフサイクルコストの最小化を目指し、日常の施設点検や専門業者による月次点検による指摘事項の中から、緊急性等踏まえてリストアップし、計画的に実施します。

協会としての対応

毎月次報告及び四半期での予実(予算・実績)管理の実施

年度予算と齟齬が発生しないように、毎月の事業報告とともに、四半期ごとの「予算・実績管理」を義務付け、適正な執行管理に努めます。なお、事務局と施設のコミュニケーションをこれまで以上に活性化するとともに、経費削減につながるよう、事務局のバックアップ体制を強化します。

協会内全施設のスケールメリットを活かしたコスト削減

定期の点検・保守業務、定期清掃業務及びパソコンや災害時の備蓄品等備品・消耗品の購入については、協会で一括契約を行うなどスケールメリットを活かしたコスト削減を行うとともに、電力購入については、新電力会社(特定規模電気事業者:PPS)と契約し、コスト削減を図ります。

野庭地区センターとしての対応

水道光熱費のコスト削減

施設職員・全スタッフに省エネ意識を徹底させるとともに、利用者に対して省エネを呼びかけ、相互協力のもとコストの削減に取り組みます。

《電気料金の低減》

- 共用部の照明は事務所内の集中照明スイッチに①常時点灯②夜間点灯③必用に応じて点灯のシールを貼付して照明をコントロールしていきます。
- イニシャルコストの削減のため、今後順次安定器不要のLED管専用の配線工事をします。
- ガラス壁面が多い施設のため、時間帯や天候による明るさに注意をはらって、ロールスクリーンを上げ下げして冷暖房の節約に努めます。
- 各部屋の冷暖房機器の温度設定にご協力いただくため、室内温度計を設置しています。
- エレベーターの利用は、体の不自由な方、高齢者等の利用とし、他の方々には極力階段利用の協力依頼をしています。

《水道料金の低減》

- こまめに漏水チェックを行ったり、植栽への水撒き用の散水栓には節水コマを使用するなど、水道使用量の削減に努めていますが、一層のコスト削減、省資源化意識の向上及びその実践に努めてまいります。

事務費のコスト削減

快適な施設利用の観点で消耗品の在庫管理を徹底し、無駄のない計画購入により、コスト削減を行います。

- まとめ買いによるコスト削減を図ります。
- 配架依頼のあった期限切れチラシ等裏面利用可能な紙は、全ての裏紙使用や両面印刷を徹底します。
- 極力PCメールやFAXを利用するなど、ペーパーレス化による消耗品費や郵送費の節減を行います。
- 事務室のプリンターのインク消費を抑えるため、濃度は節約モードで使用します。

保守委託管理費のコスト削減

日常の点検を徹底し、常に正常稼働に意識を向け、少しの異常をも見逃さないチェック体制のもと軽度な段階での修繕等を行い、施設維持費の将来コストの削減につなげます。また小破修繕や植栽管理など職員でできるものについては、積極的に自分達で行うようにします。